

第3回鹿児島県再犯防止推進計画検討委員会の会議結果の概要

開催日時	平成31年2月5日(火)午前10時から11時15分まで		
開催場所	県行政庁舎 6階大会議室		
出席委員	石井利文, 岩崎昌弘, 上村裕治, 河野一矢, 木藤真子, 迫貴美, 相野伸次, 戸山実香, 豊留満代, 中洲拓人, 長野瑳や子, 西選手, 西霧みゆき, 深野木信, 藤崎美穂子, 古市幹朗, 牧口雄三 (計17人)		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0人
問い合わせ先	県民生活局 青少年男女共同参画課 (直通電話: 099-286-2554)		
議事	<p>1 鹿児島県再犯防止推進計画(案)について</p> <p>● 会議の概要(計画(案)への主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の進行管理や検証等を行うため設置予定の県再犯防止推進会議(仮称)の構成員はどうか。 (事務局) 現時点では, 本検討委員会の構成員である関係機関・団体等を中心に考えている。</li> <li>・ 市町村ともしっかり連携して取り組んでほしい。 (事務局) 地域の状況に応じた再犯防止等に関する取組が円滑に実施されるよう, 市町村に対し, 情報提供等の支援を行うなど, 連携して取り組んでまいりたい。</li> <li>・ 広報・啓発事業等の実施には, 3つの課しか記載されていないが, その他の課は入らないのか。 (事務局) 3課の1つである青少年男女共同参画課は取りまとめ役であり, 多くの関係機関等から情報をもらうなどして, 広報・啓発事業を実施していきたいと考えている。</li> <li>・ 資料編について, 計画の対象者が鹿児島刑務所の出所者のみであるとか, 更生保護施設の役割が求められなくなっているというような誤解を招かない表記にしてほしい。 (事務局) 資料編については, 注意書きを工夫するなどして, 誤解のないようにしたい。</li> <li>・ 県地域生活定着支援センターは, 県外からも特別調整を受けるケースもある。 (事務局) 県地域生活定着支援センターの役割を踏まえ, 県外から特別調整依頼を受けた方についてもカウントしたい。</li> <li>・ 国の施策では, 学校等と連携した修学支援について記載されているが, 県の施策はどうなっているのか。 (事務局) 矯正施設からの復学については, 国(法務省)が中心になると考えているが, 県においても, 関係機関等と連携して取り組むと考えている。</li> </ul>		

- ・ 子どもの虐待について報道されているが、児童相談所の充実の取組等についての記載がほしい。また、推進会議には、学校や児童相談所も入れるべきではないか。  
(事務局)

児童相談所の役割の重要性を踏まえて施策を実施すべきとの観点からの御意見と受け止めたが、施策を実施していく上で、児童相談所との連携など、その役割の重要性を踏まえて取り組む必要があると考えている。推進会議の構成員については、御意見を参考にしたい。

- ・ 県BBS連盟が加盟している県青少年団体連絡協議会の活動を支援するとあるが、協議会からはBBS連盟の活動への支援は受けていない。  
(事務局)

県では現在、県青少年団体連絡協議会へ財政的援助を行っているため、このような表記となっている。

- ・ 鹿児島ダルクの役割は書かれていないが、県との連携はどのように考えたらよいのか。  
(事務局)

県が今後施策を進める中で、鹿児島ダルクにも協力していただきたいと考えているので、引き続き連携していきたいと考えている。

- ・ 民間団体が行う刑務所を出所した身寄りのない人への支援について、どのように考えているか。  
(事務局)

県としても、可能な範囲で連携・協力したいと考えている。